

住民登録

3月1日現在

前月比
人口 72,837(+50)
(男 34,799)
(女 38,038)
世帯数 20,748(-11)

広報

おおだて

4月号 (No.261)

- 編集と発行 — 大館市役所 (電話) 42-1212
 - 発行年月日 — 昭和54年4月1日
 - 発行日 — 毎月1日
- 広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

昭和43年3月1日第3種郵物認可(1部5円)

ぼくもわたしも一年生

…54年度新入学児童は1,105人…

大館市入学おめでとう大会

主催 大館市・秋田県教育委員会



3月17日市民体育馆で行われた「入学おめでとう大会」

ご入学おめでとうございます。

今年度の新入学児童は、市内14小学校合わせて1,105人(男子562人、女子543人)で、昨年度に比べ42人の増となっています。入学式は各校一斉に4月2日午後1時から行われます。

入学式に先立ち、3月17日には「入学おめでとう大会」が市民体育馆で開かれ、新入学を間近に控えた子供たちが楽しいひとときを送りました。

この日は風雨に見舞われる悪天候にもかかわらず、お母さんに手を引かれて詰めかけた子供たちで、会場はたちまちいっぱいになる盛況ぶりでした。

まず、石川市長から「交通事故や病気に気をつけて、元気にはんぱってください」とお祝いの言葉が述べられ続いて城南小や城西小のお兄さん、お姉さんたちの器楽合奏や奇術で楽しみ、それに交通巡視員による交通安全教室で交通ルールを身につけるなど、みんなで一年生気分を味わっていました。



楽しいひとときをすごす子供たち

行政報告



市長 石川 芳男

3月定例市議会が招集された3月5日議案説明に先立ち、石川市長から行政報告がありました。そのなかから主なものをお伝えいたします。

◆水田利用再編策事業について

53年度の農業施策の中、最も重要な課題であったこの事業につきましては国の方針と県の指導に従い、大館市水田利用再編策協議会にはかって、割当を受けた28.3haを各農家に配分し、集団計画転作を中心に農協、農事連絡員、指導センターの援助のもとに推進しました結果、各農家の理解と積極的な協力をいただき32.2haの転作が行われ、目標達成率は全県平均とほぼ同じ113.8%となりました。

稲作は、夏期の異常天候により、高温と水不足に悩まされましたが、平年作を大幅に上回る10ha当り58.2kgの最高収穫量を記録する豊作となりました。

転作特定作物の大半を占める大豆の作柄もよく、収穫乾燥調整施設の設置、優良種子の確保、排水改良など基盤整備が

行われることにより、転作作物の定着化の方向づけができるものと思われます。

2年目を迎える54年度も、国の基本方針どおり県からの仮配分が示され、53年度と同じ28.3haの転作面積と土地改良通年施工面積1haが割当てになりました。これについても53年度の実績をもとに集団計画転作を推進して、転作作物の定着化と、農林業の複合経営を確立する諸事業を積極的に実施してゆきたいと思います。

◆自治省関係の特定不況地域の指定について

本市では、昨年の通産、労働両省の指定に従って、今年1月13日に自治省に係る特定不況地域の指定を受けました。

この指定に基づく具体的なメリットについては、まだ的確な情報をつけめず気をもんでいる段階です。今のところ、税財政上の特別措置として、業種転換のための施設整備、新增設、及び一定以上の離職者の雇用を伴う企業設備の新增設に対する税の軽減、また景気制約のための公共事業及び大規模な改修事業を含む単独事業等に対する地方債は弾力的に運用すること、その他特別な施策の推進に必要な経費については、地方交付税で財源措置を講ずるなどの方針は示されているものの、具体的な細目については、まだ発表されていないので、今後の推移に十分留意し、的確な対応をしていきたいと考えております。

工事は54年度に完成し、55年度からオープンの予定であり、市民の余暇活動の場が一層充足されることになり、その完成が待たれるところです。

た事業所の全部を認定しています。

◆秋田勤労総合福祉センター矢立分館について

かねてから誘致を要望していましたことについては、53、54年度で建設されることになりました。

事業主体は、雇用促進事業団、秋田県地元大館市の三者で、概算総事業費は6億円と見込まれ、その内訳は国が3億5,000万円、県が2億1,500万円、本市が3,500万円となっています。

建設場所は、国道7号線を青森方向に向かって左側の矢立峰に近く、天然秋田杉の保存林を展望する景勝地です。

敷地は面積6万3,136平方メートル有地で、建物は本館が鉄筋コンクリート造5階建、その他付帯施設を合わせて建物総面積は2,002.8平方メートルとなっております。

工事は54年度に完成し、55年度からオープンの予定であり、市民の余暇活動の場が一層充足されることになり、その完成が待たれるところです。

◆國の事業について

国道7号線バイパスは、既に過去3カ年にわたって調査されていることはご承知のとおりですが、54年度中にはいよいよルートを決定し、55年度は実質調査に入る予定であると聞いています。

103号線バイパスは、関係当局の努力と土地関係者の理解あるご協力により猿間、曲田間の用地買収も殆んど終わり54年度は約8億円の予算で工事に着手し、東北縦貫高速自動車道の開通に間に合わせて、58年度で整備完了したい意向だと伺っています。

道路推持関係では、本市から要望していました陣場の今度渡橋の歩道橋、芝谷地付近の歩道及び桂城公園脇の地下道の設置が、54年度事業として計画整備されると聞いています。

県関係では、まず長木バイパスが54年度で舗装工事が完了し、全面開通する予定とのことです。花岡・越山・早口線は2年目を迎え予算額6,000万円で施工、また、交通安全施設整備事業には8,600万円、引欠川及び大森川関係は1億2,600万円、古川町、愛宕町両地区の急傾斜地対策に公共交通事業として2,800万円、同じく十二所、長倉地区には県単で1,200万円、山館地区的道路改良に5,600万円がそれぞれ計上されています。

建築関係は、鳳鳴高校改築事業は53と54の両年度の継続事業として実施されていますが、54年度は3億9000万円で引き続き工事が進められ、55年度には体育館を建設する予定とのことです。なお、工業高校の改築は、県の6月補正の予算要求に持込まれる予定と聞いています。

国、県の農林事業のうち、土地改良関係では県営事業として、別所地区森吉沢老朽溜池改修工事に5,400万円、長木沢ダム調査費として、国、県合わせて940万円が予定されています。

林業関係では、継続事業として行っている峰越林道瀬田石線の本市分1,200mを3,600万円で今秋完成の予定であり、治山治水保安林改良等の事業として花矢地区寺ノ沢、萱坂戸沢(カヤゲトサワ)、二井田地区大字内等に8,400万円が計上され、工事が実施されることになっています。

3月定例市議会

新年度予算案など45議案を可決

3月定例市議会は、3月5日から19日までの15日間にわたり開会されました。

今定例会には、54年度当初予算案はじめ、条例の一部改正案や辺地に係る総合整備計画の策定案など45議案を提出し、慎重に審議され、いずれも原案どおり可決され閉会しました。

以下、今定例会の主なものについてお知らせします。



議案説明する 石川市長

※税の軽減については、紙面の関係上今は省略、次号以降でお伝えします。

国保税の税率を改定

市税条例の一部が改正され、国民健康保険税の税率及び低所得者に対する軽減額が、54年度分から改定されました。

◆税率については次の表のとおりです。

	改定前	改定後
所 得 割	100分の6.6	100分の6.3
資 産 割	100分の53.5 100分の47.5	
被 保 険 者 割	1人につき 6,900円	1人につき 6,800円
世 帯 等 割	1世帯につき 9,800円	1世帯につき 9,500円

5カ年計画で雪沢地区の公共的施設を整備

茂内屋敷を中心とした雪沢地区の総合整備計画が策定されました。

この計画は、辺地に係る公共的施設の総合的で計画的な整備を促進するためのものです。

茂内屋敷をはじめ、籠谷、二ツ屋、石淵、黒沢、赤沢、水沢、大明神、新沢、芋ケ岱の10集落からなっている同地区は、市の中心部から18キロ離れた県道大館・十和田湖線と小坂鉄道沿線に点在

していて、市道、コミュニティ施設、消防施設等の公共施設の設備が立ち遅れていますから、57年度までの5ヵ年で総事業費4億1,182万円をかけて整備を行い、地域格差の是正を図ろうとするものです。

同計画の事業内容は次のとおりです。

- ・公民館雪沢分館改修 5,300万円
- ・消防施設整備事業 2,310万円
- ・林業者集会所建設事業 4,000万円
- ・林道瀬田石線及び赤沢葛原線

1億6,678万円

- ・市道改良舗装事業 1億4,501万円
- ・新沢橋整備事業 723万円
- ・除雪機械購入事業 1,270万円

◆住家の全焼、全壊、流失により被害を受けた世帯への見舞金額

() 内は改正前の額・単位円

世帯別	期間	夏期 4~9月	冬期 10~3月
1人世帯		10,500 (5,800)	16,900 (9,200)
2人世帯		13,300 (7,300)	21,700 (11,800)
3人世帯		19,400 (10,500)	30,200 (16,300)
4人世帯		23,100 (12,500)	35,300 (19,000)
5人世帯		29,200 (15,800)	44,600 (24,000)
6人以上1人 増すごとに加 算する額		4,200 (2,200)	6,000 (3,200)

◆住家の半焼、半壊又は床上浸水により被害を受けた世帯への見舞金額

() 内は改正前の額・単位円

世帯別	期間	夏期 4~9月	冬期 10~3月
1人世帯		3,500 (2,000)	5,500 (3,000)
2人世帯		4,800 (2,700)	7,300 (4,100)
3人世帯		7,200 (4,100)	10,500 (5,800)
4人世帯		8,700 (5,000)	12,400 (6,900)
5人世帯		11,200 (6,400)	15,600 (8,700)
6人以上1人 増すごとに加 算する額		1,500 (800)	2,000 (1,100)

3月定例市議会

議会だより

3月定例市議会

議会事務局から3月議会定例会において議決された議案等や採択された請願、陳情及び一般質問などについてお伝えします。

(議案等)

- ◆昭和52年度一般会計及び特別会計(国保、温泉開発、奨学資金、農業共済卸売市場、土地取得、食肉センター、都市計画、上川沿・下川沿・片山・川口・餅田各財産区)決算 14件(昨年12月定例会後、閉会中審査をしていました) 認定
- ◆和解及び損害賠償の額を定める専決処分 承認
- ◆昭和53年度一般会計: 特別会計(国保、温泉開発、奨学資金、卸売市場、土地取得、食肉センター、都市計画、上川沿・片山・川口・餅田各財産区)及び企業会計(水道、病院)補正予算案 14件 原案可決
- ◆昭和54年度一般会計: 特別会計(国保、温泉開発、奨学資金、卸売市場、土地取得、食肉センター、都市計画、上川沿・下川沿・片山・川口・餅田各財産区)及び企業会計(水道、病院) 当初予算案 15件 原案可決
- ◆非常勤特別職員の報酬、費用弁償条例の改正 原案可決
- ◆市職員定数条例の改正 原案可決
- ◆温泉条例の改正 原案可決
- ◆国保条例の改正 原案可決
- ◆市税(国保税)条例の改正 原案可決
- ◆災害見舞金支給条例の改正 原案可決
- ◆牧野管理条例の改正 原案可決
- ◆牧野使用料徴収条例の改正 原案可決
- ◆市営火葬場条例の廃止条例 原案可決
- ◆大館広域斎場事務の受託に関する協議 原案可決
- ◆字の区域及び名称の変更(新沢地区) 原案可決
- ◆市営土地改良事業の施行(立花地内) 原案可決

(一般質問)

- 会期中の3月9日、12日の2日間にわたり一般質問が行われ、大坂谷征志貝森哲男、成田松太郎、斎藤芳二、西村久平、畠山勝蔵の6議員が市政をとりまく諸問題について、市の方針をただしました。その主なものは次のとおりです。
- ◆市長の政治姿勢と4選出馬(公約実現等)について
 - ◆農業政策(水田再編対策、ペナルティ転作指導、複合経営、種子選定等)について
 - ◆教育行政(学区の再編成、長木小・糸切内小・二中の改築、学校給食等)について
 - ◆スポーツ、レクリエーション、地域文化の振興(施設の現状、野球場の夜間照明、長根山、矢立方面的スキー場開発、文化会館の設計等)について
 - ◆窓口問題(公平委、地労委の経過と今後の対策等)について
 - ◆市長の政治理念について
 - ◆三たび勝共連合について
 - ◆水資源(水利、内水面)の見直し、風致・自然保護について
 - ◆国際児童年(学童保育を含むことの健全育成、青少年問題、高校生をもつ親の会の対応、児童遊園地の整備等)について
 - ◆福祉の充実(国保税の減免規定、高額医療費の貸付け又は委任払制度、総合福祉センターの設置、高齢者対策、医療・年金等の福祉貸付制度等)について
 - ◆医療・救急(救急車・救護人・医師の態勢、入退院の指示取り扱い、看護師の養成・研修・待遇等)について

- ◆特定不況地域指定と中小企業対策(就労事業と公共事業の拡大、早期発注、地元要素育成等)について
- ◆大学誘致促進について
- ◆私立幼稚園補助と身障児幼稚園児の特別教室設置について
- ◆市民文化会館並びに広域斎場等付属施設の民営化について
- ◆市民憲章の制定について
- ◆觀光基地大館の觀光施設整備促進について

- ◆54年度財政について
- ◆環境整備(生活排水、街燈、町内会館等)について
- ◆都市開発計画(定住構造、大館駅前・茂内屋敷等の開発、西大橋線の早期着工、国道7号線・10号線等市内公共交通体系の全体計画等)について
- ◆80年代に向けての方向と展望(交通網・産業観光等)について
- ◆広域行政の今後の施策について
- ◆53年度の決算見通しについて
- ◆花矢地区生産森林組合の問題はどのように解決したのか

- ◆糸切内小・二中の鉛害補償(補償額、改築と地盤沈下の関係等)について
- ◆過去的一般質問で提案した事項(国立リハビリテーションセンターの誘致、大滝觀光センター、鉱物博物館、芝谷地のハナショウブの里等)について

- ◆市長の政治理念について
- ◆三たび勝共連合について
- ◆水資源(水利、内水面)の見直し、風致・自然保護について
- ◆国際児童年(学童保育を含むことの健全育成、青少年問題、高校生をもつ親の会の対応、児童遊園地の整備等)について
- ◆福祉の充実(国保税の減免規定、高額医療費の貸付け又は委任払制度、総合福祉センターの設置、高齢者対策、医療・年金等の福祉貸付制度等)について
- ◆医療・救急(救急車・救護人・医師の態勢、入退院の指示取り扱い、看護師の養成・研修・待遇等)について

(意見書・決議)

- 議員提出にかかわる次の意見書は原案どおり可決され、それぞれの関係機関に要望することになりましたが、決議案は否決されました。
- ◆国鉄ローカル線の維持と運行の確保に関する意見書(提出先・総理、大蔵、運輸各大臣、国鉄総裁)
 - ◆学級編成基準及び教職員の配置基準等に関する意見書(提出先・文部大臣、文部省初中局長、秋田県教育委員長、

- ◆大館市教育委員長
- ◆市長問責に関する決議(否決)

(採択された請願・陳情)

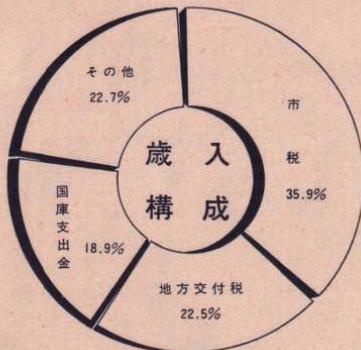
- ◆(昭52) 市道の改良舗装工事の促進方(大森柏田線)
- ◆() 市道舗装の促進と側溝改良等(東台3区)
- ◆(昭53) 特別教室の増築(長走小)
- ◆() 市道の拡幅等(立花地区)
- ◆() 私道の市道編入(幸町)
- ◆() 成郷中グランの拡張
- ◆() 側溝の設置等(寺の沢)
- ◆() 私立幼稚園教育費補助
- ◆() 出資増強計画に対する協力方(大館比内森林組合)
- ◆() 市道舗装(変電所旭ヶ丘線)
- ◆() 下水路の整備(住吉町)
- ◆() 教育環境の改善(P連携)
- ◆() 私道の市道編入(獅子ヶ森)
- ◆() 武道館の拡充
- ◆() 市道舗装(清水6号、沼館5号線)
- ◆() 学校給食の完全実施等
- ◆() 私道の市道認定(三菱田地)
- ◆() 道路の拡幅改良(日景2区)
- ◆() 教職員定数の抜本改正に関する意見書提出
- ◆() 言語障害児教育の充実
- ◆(昭54) 米飯学校給食実施
- ◆() 私道の市道編入等(大茂内)
- ◆() 市道の舗装(たつみ町)
- ◆() 糸切内小学校の全面改築
- ◆() 第二中学校の全面改築
- ◆() 糸切内公民館の増改築並びにスポーツ館新築
- ◆() 農業団体総合庁舎の建設

(閉会中(継続)審査事件)

請願、陳情あわせて42件は、いずれも閉会中審査となりました。

昭和54年度一般会計予算額は 84億2,545万6千円

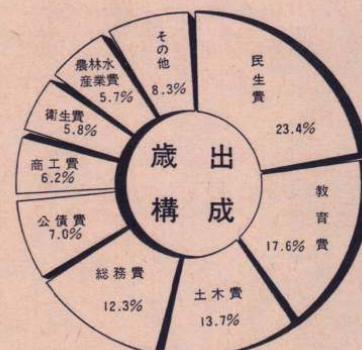
…政策的予算は補正で計上、まずは骨格的予算編成…



54年度一般会計当初予算額は、84億2,545万6千円で、53年度と比較しますと、3億4,313万4千円の増額で、約12%の伸び率となっています。

今年は統一選挙の行われる年であることから、予算の編成は骨格的なものとし、選挙後の補正予算で政策的なものを計上してゆく方針です。ただし、義務的な経常経費及び維持事業費、それに国庫補助申請を必要とするものについては計上しています。

以下、一般会計の項目別予算額や主な事業及び予算額についてお伝えし、市民の皆さん市政に対するご理解とご協力を得たいと思います。



歳入		歳出	
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 市 税	3,026,916千円	2,630,058千円	396,858千円
2 地 方 譲 与 税	109,000	100,000	9,000
3 自 動 車 取 得 税 交 付 金	92,000	78,000	14,000
4 地 方 交 付 税	1,891,142	1,762,891	128,251
5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	11,000	10,000	1,000
6 分 担 金 及 び 負 担 金	82,732	70,011	12,721
7 使 用 料 及 び 手 数 料	98,729	95,469	3,260
8 国 庫 支 出 金	1,593,294	1,679,857	△ 86,563
9 県 支 出 金	570,770	371,273	199,497
10 財 產 収 入	25,990	28,299	△ 3,309
11 寄 付 金	651	13,801	△ 13,150
12 繼 入 金	52,006	263,141	△ 211,135
13 繼 越 入 金	1	1	0
14 諸 収 入	41,8725	235,821	182,904
15 市 債	452,500	742,700	△ 290,200
歳 入 合 計	8,425,456	8,082,322	343,134
歳 出 合 計	8,425,456	8,082,322	343,134

予算からみた今年度の主な仕事

生活環境の整備に

道路改良、補修工事	5,400万円
砂利、碎石等の購入	1,600万円
道路工事請負費	3億3,270万円
道路用地購入費	4,295万円
篠谷踏切改良工事負担	650万円
麓西線物件移転補償	3,204万円
大披橋架設工事	5,109万円
上提沢線道路舗装工事	5,670万円
緑のマスタープラン作成委託料	481万円
都市計画事業特別会計へ繰出金	1億3,222万円
長根山総合運動公園工事請負費	1億3,809万円
小柄沢墓園築造工事へ	3,800万円
住環境整備計画作成業務委託	600万円
第2種簡易耐火身体障害者世帯向住宅建築工事	950万円
がけ地近接危険住宅移転事業	642万円
広域組合火葬場運営負担	1,742万円
ごみ収集業務委託料	9,367万円
広域ごみ処理施設運営費負担	7,416万円
上水道事業会計へ補助	946万円

健康を守るために

老人医療費	2億9,528万円
乳幼児医療費	6,316万円
重度心身障害者医療費	5,644万円
高齢者身体障害者医療費	630万円
老人医療所得制限者医療費	913万円
市立看護学院へ負担金	2,151万円
大館市北秋田郡医師会准看護学院へ補助	200万円
休日診療所運営費へ補助	150万円
大館周辺救急医療対策協議会へ補助	156万円

商工業振興のために

大館総合技能センター増築工事	2,700万円
大町駐車場敷地借上料	540万円
大館商工会議所へ補助	150万円
花矢商工会へ補助	100万円
大館市経営改善事業へ補助	300万円
中小企業融資あっせん基金預託金	2億5,000万円
中小企業金融対策預託金	7,500万円
中小鉱山緊急融資対策預託金	2,500万円

しあわせを築くために

高齢者祝金	630万円
福祉バス借上へ補助	280万円
福祉活動専門員設置費補助	118万円
社会福祉協議会へ補助	302万円
身体障害者福祉費へ扶助	2,866万円
精神薄弱者の扶助措置事業費等	8,563万円
老人ホーム入所者の扶助	9,646万円

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 議 会 費	159,557千円	151,888千円	76,69千円
2 総 務 費	1,034,077	992,348	41,729
3 民 生 費	1,972,717	1,700,396	272,321
4 衛 生 費	486,937	421,847	65,090
5 労 働 費	103,737	97,539	6,198
6 農 林 水 種 産 業 費	479,518	334,139	145,379
7 商 工 費	518,381	293,705	224,676
8 土 木 費	1,155,802	1,097,428	58,374
9 消 防 費	341,146	317,626	23,520
10 教 育 費	1,479,335	2,026,951	△5,47,616
11 災 害 復 旧 費	24,130	39,263	15,133
12 公 債 費	587,878	457,111	130,767
13 諸 支 出 金	62,949	133,963	△ 71,014
14 予 備 費	19,292	18,118	1,174
歳 出 合 計	8,425,456	8,082,322	343,134

教育の充実のために

私学協議会へ補助	180万円
南小学校バス運行委託料	772万円
城南小学校プール新設	3,152万円
第1中学校新築事業	3億7,195万円
私立幼稚園就園奨励費へ補助	1,866万円
連合青年会へ補助	25万円
連合婦人会へ補助	30万円
文化財保護	310万円
市民文化会館建築事業	5,712万円
上川沿公民館新築事業	5,978万円
体育協会へ補助	250万円

農林業の振興のために

農村集落生活環境整備事業へ補助	250万円
イモチ病防除対策へ補助	130万円
りんご矮化栽培モデル園設置事業へ補助	552万円
大館市農協合併助成金	1000万円
比内鶏原育成推進対策費補助	1000万円
畜産团地整備育成事業へ補助	6,468万円
自給飼料生産向上特別対策事業へ補助	426万円
団体營草地開発整備事業へ補助	536万円
農業基盤整備へ	1,690万円
天災賠償金利子補給金	892万円
水田作経営近代化施設事業へ補助	

生活の安全のために

カーブミラーの設置	160万円
ガードレールの設置	90万円
センターライン引き	450万円
交通事故共済加入へ補助	174万円
防火線補修工事へ	636万円
広域市町村圏組合へ消防費負担金	2億8,833万円
火災予防組合連合会へ補助	165万円
防火水槽新設工事	1,290万円
消防ポンプ自動車購入	800万円
小型動力ポンプ購入	140万円
消防栓維持管理費へ負担	1,203万円

観光の充実を図るために

「園民の森」野外活動施設管理費等の負担金	647万円
大滝観光協会へ補助	500万円
御光施設等整備基金積立金	1,000万円
御光植樹事業	356万円

市の文化財に

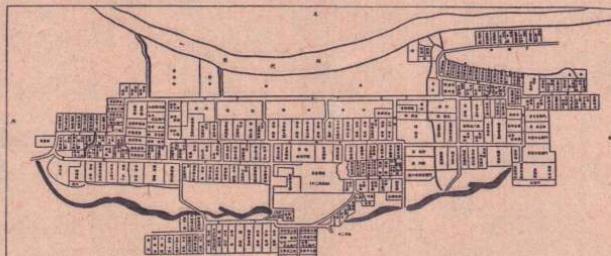
「十二所土族屋敷絵図」を指定

市では3月29日付で「十二所土族屋敷絵図」を市の文化財に指定しました。この絵図は、縦72才、横161才の掛軸になっており、全体は縦137才、横175才の大きさとなっています。

図面はかなり詳しく、230人いたといわれる土族屋敷の間口や奥行き、坪数を1軒1軒、さらには南方の崖の高さなど、何尺何寸まで記入しています。

また、十二所代官茂木氏の城跡、神社仏閣なども記載され、米代川や山道、堀には色彩をほどこすなど、旧藩時代の十二所城下町をそのまま書き写したもので、当時の状態が一目よりよう然とわかる貴重なものです。

この絵図は、明治維新により士農工商の身分制度が崩壊し、華族、士族、平民の別に代わることで、政府が士族の確認のための資料として、明治5年に名簿や絵図を提出させたもの控えで、藩政



市文化財に指定された
「十二所土族屋敷絵図」の写

期の十二所の様子がよくわかり、歴史資料としての価値が高く、今回の指定となつたものです。

十二所は、南部藩との藩境の要衝の地で、元和2年(1616年)に城下町としての骨格が形成され、その後、延宝7年(1679年)に完成、それが幕末まで続いたといわれます。

控えとしてこの絵図は、十二所の土

族であった岡本家に残っていたもので、昭和9年に郷土叢書の資料として成章小学校に贈られ、以来同校に保管されていましたが、今回の指定を機会に、市に寄贈され、十二所公民館で保管されることになりました。

今回の指定により、市指定の文化財は刀劍3、樹木1、絵図1の計5件となりました。

町内会館や集会所などの

新築・増築・改築に市で補助

市では、コミュニティ施設設置費補助金交付要綱を定め、町内会館、部落会館又は集会所等の設置費に対する補助金を交付することにしました。

補助金の交付対象は、町内会や部落会館とし、二つ以上の町内会での共同設置も対象になります。

また、対象となる事業は、地域住民全體が集会等に使用するための会館設置とされ、新築をはじめ増築、一部改築、それに建物を買収して会館とする場合も対象となります。ただし、改築の場合はその建築経過年数が25年以上でなければなりません。

また、増築、改築など新築以外の会館設置の場合は、その事業費が100万円以上とされています。

補助金は、当該事業費の20%以内でその額が100万円を超える時は、100万円を限度とします。

補助金交付を希望する町内会は、申請書に建築事業計画書(設計図書類)、収支予算書等を添えて、建築着工1ヶ月前までに提出してください。

交付申請、また詳しいことについては市役所企画室(電話42-1212内線212番)へどうぞ。

こんなちは!
保健婦です

行楽に簡単な応急医薬品を

4月から5月にかけては、行楽のシーズン。ご家族そろってハイキングや旅行の計画を立てておられる家庭もおいででしょう。

ところで、お出かけの際、ぜひ準備されることをお勧めしたいのが、簡単な応急医薬品。

子供さんなどが、虫にさされたり、転んでひざをすりむいたりしても、あわてる事なく応急処置ができます。

持っていくと重宝する主な医薬品と、ケガなどの手当て法は次のとおりです。

<応急医薬品>

消毒薬、救急パンソウコウ、脱脂綿、ガーゼ、包帯、鎮痛薬、下痢止め、チエーブ入り軟こう、目薬、それに小型ナイフ、ティッシュペーパーなど。

◎靴ずれ、マメができる時

水ぶくれになった部分の周囲をよく消毒してください。そのあと、消毒した針などでマメの下の方に穴をあけて、液を出します。そして、もう一度消毒してから、パンソウコウをはってください。

◎すりむいた時

まず、きれいな水で皮膚についた泥や砂を洗い落としてください。その後、脱脂綿などに消毒液をたっぷりしみこませて、よくふきます。

血のにじみ方が少ない時は、ガーゼなどでおおう必要もなく、そのままにしておく方がよいでしょう。

血がはげしくにじみ出る場合は、傷用の軟こうをガーゼに薄くぬって、パンソウコウで止めてください。

愛犬家の皆さん

犬の「ふん」はあなたが始末を

◆犬の運動にはビニール袋等の携帯を

雪消えとともに路上に犬の「ふん」がめだつようです。「ふん」は見ただけでもイヤな気分がし、まして、踏んだときは本当に腹がたちます。愛犬家の皆さん犬の運動の際は、ビニール袋などを携帯して「ふん」の始末を必ずするようにしてください。

◆犬の放し飼いもやめましょう。

犬の放し飼いは禁じられています。放し飼いをすると他人にかみついたり、他の人の庭を荒したり、非常に迷惑をかけることになります。絶対にやめてください

"それぞれの持場で生かせ火の用心"

一春の火災予防運動

実施期間 4月1日(日)から 4月7日(土)まで

<重点目標>

- ・地域ぐるみの防火協力体制づくり
- ・焼死事故の防止

みんなそろって明るい選挙

知事選挙 4月8日(日)
県議会議員選挙

市長選挙 4月22日(日)
市議会議員選挙

<投票所が変更になります>

投票区	新	旧	投票区	新	旧
御成	有浦スポーツ館	商工会館	櫛崎	櫛崎児童館	櫛崎部落会議所
川口	下川沿保育所	下川沿公民館	花矢	矢立公民館付属	花矢公民館
横岩	大西会館	横岩部落会議所	第6	スポーツ館	白沢分館



贈らない



求めない



受けとらない

国民年金だより

◆加入には当然加入

と任意加入

国民年金は、農林業に従事している人や自営業の人、あるいはこれらの方の家族で、ほかのどの年金制度にも入ることが出来ない、すべての人を対象にしています。

国民年金は、年金に加入している人や、過去に加入していたことのある人が、年をとったり、障害者になったり、死亡したときに、その加入者や家族などの生活の安定を図ることを目的としています。

国民年金の加入者には、必ず加入しなければならない「当然加入者」と、本人が希望すれば加入できる「任意加入者」とがあります。

<当然加入者>

当然加入者は、次の4つのすべての条件に該当する人です。

- (1) 日本国籍のある人
- (2) 20歳から59歳までの間
- (3) 日本国に住所のある人
- (4) 次の(1)から(4)のすべてに該当する人
 - (1) 厚生年金や共済組合などの被用者年金に加入していないこと
 - (2) 地方議会議員でないこと
 - (3) 年金や恩給などを受けることができないこと
 - (4) (1)から(3)に該当する人の配偶者であること
 - (5) 星間部の学生であること

<任意加入者>

任意加入者は、当然加入者の(1)から(3)の条件と次のいずれかに該当する人で、被用者年金に加入していない人です。

- (1) 地方議会議員
- (2) 年金や恩給などを受けている人
- (3) 被用者年金の加入者、又は、(1)と(2)に該当する人の配偶者
- (4) 星間部の学生

当然加入者や加入を希望される任意加入者は、市役所市民課年金係で加入手続きをしてください。

◆年金委員紹介

今回は下川沿地区の年金委員を紹介します。加入や給付など年金に関することは、何んでも気軽にご相談ください。

(敬称略)

<氏名>	<担当区域>	<電話>
村尾 五六	餅田1区	42-8151
高清水俊子	餅田2区	43-1280
虹川 紀子	山田 渡	42-2488
佐々木ヨネ	赤石 沢	42-8603
長崎祥悦	立花 1・2区	49-1683
高橋 ハナ	川口1区	42-8666
小林 正二	川口2区	42-8348
佐藤 佐市	川口3区	49-2064
佐藤 助治	川口4区	42-8732
伊藤 良助	川口5区	42-8273
佐藤運之助	川口6区	42-8276

新学期を迎えて

豊かな心と丈夫な体

新学期を迎え、新しく入園、入学するお子さんをお持ちのご家庭では、喜びに満ちた期待感でいっぱいのことだと思います。

今年は国際児童年です。豊かな心と丈夫な体をもった子供に育てほしいというのが、私たち親の切なる願いです。新学期を迎えて、子供のしつけと体力づくりにスポットを当ててみました。

子供の自主性を大切に

～過保護と過干渉の戒め～

しつけとは、子供の自主性を重んじながら、日常生活に必要な行動様式を習慣づけること——と頭ではわかっていても実際は、わが子かわいさのあまり甘やかしすぎる——つまり過保護になったり、逆に親の理想とする子供像に近づけようとして、厳しすぎる統制——いわゆる過干渉になったりしがちです。

過保護と過干渉——この二つのしつけに共通していることは、子供の「自主性を育てる上ではほとんど役立っていない」とです。甘やかすのも厳しくするのもほどほどに……。

自己中心になります

～過保護のしつけ

過保護になつてはいけないと思いつらも、ついつい世話をやきすぎてしまうのも、親ならばこそその心理といえましょう。

しかし、何ごとも「過ぎたるは及ばざるがごとし」で、過保護も子供の育成によい結果をもたらさない場合が多いようです。一般的に過保護とは、子供のいいなりになつたり、子供が自分でしなければならないことまで親がやってしまう、一方的なサービス过剩の親子関係をいいます。

このような過保護のしつけは、子供の性格形成にどういう影響を与えるかといいますと——まず「子供のいいなり」になつていると、子供は、自己中心的で自分勝手な行動をとることが多くなり、学校などの集団生活に必要な協調性を欠くようになつたりします。

また「世話をやきすぎ」は、子供が自分で考え、行動する自主的な生活経験の

チャンスを少なくさせることになります

この結果、社会生活にスマーズに適応できなかつたり、自分では責任をもととしない依頼心の強い性格にならがちです。

しつけは、子供自身、自らの意欲にかられて行動するようにしむけてこそ、自主性が育ちます。まず、子供の身になつて考える——これが、上手なしつけのコ

ツです。

二面性をもつた性格も

～過干渉のしつけ

しつけを「習慣づけ」と考えると、ある面では、半ば強制的にならざるをな



子供は民族の宝、世界の宝

今年は国際児童年です

いことがあるのも確かです。ことに幼児期には、厳格なしつけ・干渉は、子供の人間形成にとって極めて重要な意味をもっています。

ただ、問題はその度合いです。厳しすぎる強制過干渉は、過保護と同じように子供の性格形成に悪い影響を与えない場合が多いようです。

過干渉の場合、親の理想とする子供像に近づけるため、「こうしなさい」「やめなさい」「いけません」——といったような命令、禁止、拒否のことばや態度が、しつけの中心になりがちです。

子供は、親のいう通りにしないとしかられ、時には体罰をも加えられるということになると、親の前では、服従的で、素直なよい子にならうとします。自我をおさえ、主張をかくし、悪くすると二面性をもつた性格にならないとも限りません。

親の強制に合わせるだけなら本当の意味での「適応」にならないばかりか「習慣づけ」に大切な自主性も育ちません。

親が子供をしかったり、世話をやいたりする場合、あくまでも子供の自主的な行動を促す程度にとどめるほうが、しつけのコツといえるでしょう。

親子でつくる健康な体

ふねこぎ

「30、40歳代の体力が上昇カーブを示しているのに比べ、小・中学生の体力は、46、7年ごろから体位の向上にもかかわらず、体力は停滞傾向を示しています。」——これは、昨年秋、文部省が発表した「52年度体力・運動能力調査結果」です。この調査は、小学4年生(10歳)から大人(59歳)までを対象にしたものですが、小学生の「柔軟性と筋力の低下」がうかがわれます。

子供——とくに幼児期は、体の発育の基礎を築く最も大切な時期です。運動神経を養い、よい体の動きを身につけ、基礎体力をつけるようにしたいものです。新学期をひかえて、親子でできる体力づくりの方法をご紹介しましょう。

遊びの中の体力づくり

新学期を迎えて、子供たちに運動への興味を持たせることができ大切です。最近では中高年の体力づくりブームが高まっていますので、これをチャンスに親子そろって運動や体操を始めましょう。



山登りゲーム

お父さんが山になって、子供が登山するというゲーム。父子が立て両手をつなぎ、子供がお父さんのヒザからおなか

胸へと登っていきます。肩まで登りめたら登頂成功といわけです。子供の手足や腰がきたえられ、お父さんも腹筋の鍛錬ができます。



手押し車

子供に腕立て伏せの姿勢とらせます。そして親が、その子供の両足を持ち上げて、「ヨイショ」「ヨイショ」と進ませると、ヒザから上の腕をきたえられるほか、関節を柔らかにする効果があります。



昭和53年少年非行白書

非行の芽は早いうちに
つみとろう

(14歳以上20歳未満)

犯罪少年	学職別	中学生			有職少年	無職少年	計	52年との比較
		行	為	別				
暴行	1	1			2	0	2	-1
傷害			2		2	0	4	+8
窃盗	11	28	11	4	54	+1	28	+30
横領			2		2	+2	3	+29
詐欺			1		1	+1	7	+7
その他		3			3	+3	35	+17
計	12	32	16	4	64	+7	179	-5

(20歳未満)

触法少年	行	為	別	件数	52年との比較	
直交法	72	0	8	180	-22	
銃刀法						
その他						
計	26				+14	

(14歳未満)

行	職	別	小學生	中學生	高校生	有職少年	無職少年	52年との比較	
凶器所持			1	4	20	5	4	34	+8
家出								1	35
けんか								7	+30
無断外泊								10	+29
意								7	+7
怠業								17	+17
金銭濫費								35	-5
物品持出	5	1	2	1				1	-3
不純異性交遊								27	82
婦女いたずら								12	+23
飲酒								3	+3
喫煙	1	179	576	94	850	45	57	10	-10
不良交友			1	7	5	10	32		+13
深夜徘徊								3	+6
不健全娯楽	3	5	30	25	5	68	47	-3	-3
夜あそび	2	13	130	193	47	385	193	-37	
薬物乱用								8	+10
暴走行為	3	49	100	25	177	12	25	11	+177
その他	5		3	3					-23
計	23	67	555	1,016	214	1,875	1,253		

大館警察署と大館地区少年保護育成委員会では、昨年1年間の管内の少年非行の実態をまとめました。

これによりますと、補導された少年の件数は、昨年に比べ253件も増加してあります。

最近の補導の傾向としては、低年齢化不良行為の悪質化がめだち、これは憂慮されるところです。

特に、有職少年の暴走行為と女子の中・高校生との不純異性交遊とが結びついた犯罪が増えていくことです。

これからは、春から夏へと、少年たちの心がゆるみがちになり不良行為による補導件数が増える時期です。

少年非行を防止するためには、不良行為少年に対する早期発見・早期補導が最も大切です。また、家庭においての指導もあわせて少年の健全育成に市民一体となってのご協力をお願いします。

